

## 別紙（詳細）

### ○小売施設関係

- お客様にゆったり買い物いただけるよう同時に施設に入場できる人数の制限や事前予約に取り組みます
- キャッシュレス決済の導入・利用促進に取り組みます
- 従業員に対しこまめな手洗い・手指消毒を励行するほか、手指の消毒設備を入口及び施設内に設置すること等により顧客の手指の消毒も励行します
- 換気設備を適切に運転・管理することや窓やドアを定期的に開放すること等により、室内の換気に努めます
- イートインスペースを使用する場合には、テーブルの配置や間隔の確保に留意する（できるだけ2mを目安に（最低1m）確保するよう努める）とともに、長時間の会話や少人数の家族等の場合を除き近距離で対面しての食事をしないようにするなど、必要に応じ利用を制限します
- これらの取組のほか、日本小売業協会が示す「小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」を遵守します

### ○飲食施設関係

- お客様の入れ替わり時に消毒剤等でのテーブルの清拭の徹底に取り組みます
- 店舗入口などに、発熱や咳など異常が認められる場合は店内飲食を断る旨や、食事中以外はマスクの着用をお願いする旨を掲示します
- 並んで密になる立食・箸等が交差する大皿形式での食事の提供を控え、料理を個々に提供する、従業員等が取り分けるなど工夫します
- カウンターサービスは、可能な範囲で従業員とカウンター席との間隔を保ちます
- 食券を販売している店舗は、券売機を定期的に消毒します
- 会計処理に当たる場合は、極力、電子マネー等の非接触型決済を導入します
- これらの取組のほか、一般財団法人食品産業センターにおける「外食業の事業継続のためのガイドライン」を遵守します

### ○旅行業関係

- 来店での旅行相談、旅行申し込み等を希望される方には、事前予約での来店を依頼します
- ツアー開始時に発熱が確認されたお客様には参加自粛を要請します
- ツアー訪問先の新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組み状況を確認・記録します。また、これらの情報をお客様が認識して訪問先を選定できるよう配慮します
- 従業員とお客様及びお客様同士との接触をできるだけ避け、対人距離をできるだけ2m（最低1m）確保するよう努めます
- 企画旅行においては、適切な感染防止対策の実施を含めた旅程管理を行います
- 添乗業務等、事業所を離れて業務を行う従業員・派遣社員等の健康管理に特に留意し、万一添乗中の従業員等が体調不良となった場合の対応を予め準備します
- これらの取組のほか、一般社団法人日本旅行業協会における「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」を遵守します